

公開事業たな卸し 点検結果一覧表【Aグループ】

事業番号	施策分野	事務事業名	所管部署名	点検結果			主な意見	各局検討項目	
				現状	維持	要改善			
A-1	生活安全	交通安全教育指導事業	総務局生活安全課	廃止		要改善	<p>交通安全運動事業と統合して一本化するべき。事業名もわかりにくいので、交通安全を推進していく事業として一元管理をするべきである。</p> <p>地域や学校と連携を取りながら、指導者を育てるなど、指導者養成に力を入れていくべきである。</p> <p>目指すべき成果目標を明確にして、対象者を拡充する、あるいはターゲットにしたい層を絞り込むことを考えていくべきである。</p> <p>交通安全教室の委託化により、職員の人数減を考慮することが必要。</p> <p>交通安全教育指導事業として年間200回の教室を市の職員が4名がかりでしている今の体制は手厚すぎるとされる。選択と集中で、現在実施している事業の中では、交通安全指導養成セミナーを強化するというかたちで進めていくべきではないか。</p> <p>市の職員が指揮者のような役割は外せないと思うが、具体的に実施する主体というところは、警察や安全協会、老人会やPTA等地域をもう少し巻き込んでどうか。</p> <p>県、警察と市との協働も含め、指導者育成にももう少し重点配分をしていくべき。</p>	交通安全教育指導事業と交通安全運動事業を一本化した上で、目指すべき成果目標を明確にするとともに、対象者を幼児や高齢者に絞り込んだり、自転車事故が多発していることを踏まえ、自転車マナー教育や交通安全教育の指導者育成に重きを置いた取組に移行するなど、より効果的・効率的な手法・取組への事業転換を検討すること。	
				現状維持		拡充			1
				最終結果		要改善			
A-2	生活安全	交通安全運動事業	総務局生活安全課	廃止		要改善	<p>小学生向けの表彰を拡充すべき。但し、予算は各コストを下げることで実施できるように。</p> <p>交通安全教育指導事業と一緒に、交通安全啓発の効果相乗する要素として考えていくことが良い。</p> <p>全国的な交通安全運動を長らく実施しているのでマンネリ化しているのではないか。</p> <p>尼崎市としての事故減少に効果のある取組を具体的に実施していくべきではないか。ターゲットを幼児・高齢者に絞り込むことや、自転車事故が多発している本市の独自のやり方があると思うので、ここを改善して進めていくべきではないか。</p> <p>さわやかサイクル運動については、一旦廃止で良いのではないか。自転車事故が多いということがチラシ等何かを配布したら解決できるというのは安易過ぎるし、業務が多忙な中、そこにエネルギーを割かないといけないのか。</p> <p>市の職員が指揮者のような役割は外せないと思うが、具体的に実施する主体は、警察や安全協会、老人会やPTA等をもう少し巻き込んでどうか。</p> <p>街頭の指導などは行政が介入するのではなく、警察等に任せることにより、行政側の負担を軽くする、縮小的な方向に向けて要改善すべきである。</p>	事業の実施主体については、市がすべてを主体的に行うのではなく、警察や関係団体、地域団体、企業などとの連携・協働の取組も取り入れる中で、全体的には事業規模の縮小も見据えて改善を検討すること。	
				現状維持		拡充			
				最終結果		要改善			
A-3	住環境	緑の普及啓発事業	都市整備局公園課公園計画推進担当課	廃止	1	要改善	<p>若い世代が緑に対して興味をもつ必要があると思うが、今までとは違った手段でホームページやSNSなどにおいて、積極的にPRをすれば、そういったところで情報を受け取り、新たな啓発活動ができるのではないか。</p> <p>講習は民間のガーデニング教室がいろいろある中で、何故市が負担してするのかは再考の余地があるのではないか。</p> <p>緑の基本計画のアンケートを見ると、緑化や花作りの要望や好感度は高く、「啓発」よりも「実践」の施策の段階かと思われる。</p> <p>定期的に様々な展示会がされているが、毎回どの程度の方が緑の相談所まで来られているのか来場者数をカウントして、今後の検討材料にしてはどうか。</p> <p>緑の相談所については、相談窓口の3,300件という相談件数は恐らく、花を愛する市民のコミュニケーションの場となっているような気がするので、存続は必要であるが、趣味の世界であり、有料化、受益者負担等をして継続するべきである。FAQなどでHPに公開することや、リピーターの方々にネットワークをつくっていただき、そこが相談をうけるなどはどうか。また、「担い手がいつまでも市である必要性」、「相談所数(現在2箇所)」を検討することも含めて、スリム化を進めていくべきである。</p> <p>緑の普及啓発事業、花と緑のまちづくり推進事業は単発で廃止拡充ということではなく、ともに要改善すべきであり、緑の普及啓発事業を花と緑のまちづくり推進事業に統合すべきである。</p>	<p>緑の普及啓発事業、尼崎緑化協会補助金及び花と緑のまちづくり推進事業を一本化した上で、これまでの緑の相談所を中心に実施してきた緑の普及啓発事業については、担い手の見直しや受益者負担の検討を、尼崎緑化協会補助金については、従来の生垣助成から屋上緑化・壁面緑化など、現在、改訂中の「緑の基本計画」とも整合のとれた改善の検討を、また、花と緑のまちづくり推進事業については、花のまち委員会のリーダー養成と市民ボランティアの拡大に重きを置いた取組に移行するなど、目指すべき成果目標を明確化して、より効果的・効率的な手法・取組へと事業転換を検討すること。</p> <p>従来の慣例にこだわることなく、老若男女、幅広い市民が参画できる取組へと事業転換を検討すること。</p>	
				現状維持		拡充			
				最終結果		要改善			

公開事業たな卸し 点検結果一覧表【Aグループ】

事業番号	施策分野	事務事業名	所管部署名	点検結果			主な意見	各局検討項目
				廃止	現状維持	要改善		
A-4	住環境	尼崎緑化協会補助金	都市整備局公園課公園計画推進担当課	廃止		要改善	<p>目的に対して効果的なイベントを検討して欲しい。</p> <p>民有地の緑化事業に関しては、助成件数がわずかであるので、PR不足またはニーズがないのではないか。</p> <p>生垣設置助成金については、廃止すべき。その財源を新たな取組として、屋上緑化・壁面緑化を実施するのであれば、民間やNPOに支援してもらってはどうか。</p> <p>緑化普及啓発イベントに関しては、さつき展・菊花展などの従来イベントに固執せず、見直しをする必要もあるのではないか。</p> <p>さつき展・菊花展については、長年継続されており、ユーザーグループである協会等の自主企画による自己負担や受益者負担として実施すべき。明らかに慣例にしばられているイメージがある。老若男女が楽しめる新たな取組を期待したい。</p> <p>何故、「さつき」と「菊」だけが表彰されるのか。</p> <p>団体補助金ではなく、事業補助金だとすると、その事業を担うベストパートナーがどこかということについては、「アウトソーシングでつくったから」「内部ルールである要綱で決めているから」では説明できない要素がある。事業補助であれば、造園業者との入札も考えるべき。</p>	
				現状維持		拡充		
				最終結果		要改善		
A-5	住環境	花と緑のまちづくり推進事業	都市整備局公園課公園計画推進担当課	廃止		要改善	<p>市民が誰でも自分のガーデンを持てるというような仕組みを作り上げてはどうか。</p> <p>土作り、花壇作りからしてもらうのではなく、一定の人ができる範囲で花壇を用意して市民庭園ですという風に展開していくやり方を検討してはどうか。</p> <p>講習会における民間業者との連携、フェスティバル実施の連携など、開放型の政策展開が期待されるのではないか。</p> <p>委託先に対して、明確な目標数値を示してもらうべき。単純に参加者が減っているのではなく、具体目標に対してどう取り組んでいくのかということを確認すべきである。</p> <p>高齢化等により現状の「尼崎花のまち委員会」は組織的にやや限界ではないか。新しい組織にリニューアルする必要があるのではないか。</p> <p>市民ボランティア、花のまち委員会を育てて、リーダーを増やし、緑化公園協会から少しずつ市民へ実施主体をシフトすべきである。</p>	
				現状維持		拡充		
				最終結果		要改善		
A-6	生活支援	生活保護安定運営対策等事業	健康福祉局保護課	廃止		要改善	<p>生活保護者個々の詳細なデータベースを作り、それを基にエリア毎ではなく課題別にケースワーカーの割り振りをした方が、より専門性の高い人員を配置することができ各事業の成果が出やすい。</p> <p>就労促進支援事業は、その専門である部署に任せ、別途、ケースワーカーを増やして本来業務をさせた方が効果的である。</p> <p>診療報酬明細書点検等充実支援事業は、出口のレセプトチェックだけでなく、レセプトを出す側にも認識させないと効果は上がらない。</p> <p>生活保護者に対応するケースワーカーの担当範囲を小さくするなど、ケースワーカーを充実させる体制を組めないのか。ケースワーカーのスキルアップをし、きめ細かなフォローが出来れば良いと思う。</p> <p>行政資源に限りがある中で効果的に事業を実施するためには、必要なところに資源を投入すべきである。</p> <p>個別事業の手法と効果の関係が見えにくい。全体的には、個々の事業の充実や効果を向上させるため、ケースワーカーの拡充が必要である。</p>	<p>多くの事業を実施しているが、ケースワーカー本来の業務に専念できるよう、他部署との連携や他部署に業務を任せるなどの方策について検討すること。</p> <p>事業効果を上げるためには、個々の事業を通じて囑託員(相談員)や委託事業者が掌握するケースの情報を、担当ケースワーカーが共有できる仕組みの構築とともに、ケースワーカーの拡充も含め検討すること。</p>
				現状維持		拡充		
				最終結果		要改善		

公開事業たな卸し 点検結果一覧表【Aグループ】

事業番号	施策分野	事務事業名	所管部署名	点検結果				主な意見	各局検討項目
				廃止	4	要改善	1		
A-7	就労支援	若年就業支援事業	経済環境局 しごと支援課	廃止	4	要改善	1	<p>ニート、フリーター対策という政策目的は理解できるが、現在の事業手法では、その目的と手段がずれてしまっている。一旦、ゼロベースで見直し、職業紹介権を活用した事業に特化していくべきである。</p> <p>若年就業委員会は必要な組織であるが、有識者の参画を増やした方が良い。</p> <p>対象者の把握ができていない中、現在のセミナー参加者数程度であれば、労働センター内の相談窓口で対応可能であるため、現在の事業を廃止し、市内企業の求人情報を集約、発信することなどに力を注いで欲しい。</p> <p>現在の事業内容であれば、市が行うことは適切ではない。高卒者や若年離職者などで「働く気になれない、勇気がない」層にターゲットを絞って事業転換することが必要である。</p> <p>市が持っている市内企業とのネットワークを生かして、雇用先を拡大することや、若年層にその雇用先をあっせんすることなどに力を注いでいくべきである。</p> <p>生活保護者や若年者への就労支援については、庁内関係部署と連携して、一体的に取り組んでいくべきである。</p>	<p>高卒者や若年離職者などにターゲットを絞った事業へ転換すること。その際には、市が持っている市内企業とのネットワークを活かした取組を検討すること。</p> <p>就労支援にかかる庁内連携の強化や若年就業委員会のあり方について、検討すること。</p>
				現状維持		拡充			
				最終結果		廃止			
A-8	住環境	子育てファミリー世帯住宅支援事業	都市整備局 住宅・住まいづくり支援課	廃止	4	要改善	1	<p>ファミリー世帯の増加策については、教育や治安、環境面での取組によって、果たしていくべきであり、一つの選択肢としての政策としては、予算が過大すぎる。また、その効果も不明瞭である。</p> <p>アンケート結果や供給側への聞き取り調査などから、この制度が住宅購入へのインセンティブになっているとは、評価できない。</p> <p>供給過多となっている現状において、この制度の必要性は高くないと考えられる。</p> <p>ファミリー世帯の定住促進と優良な住宅供給の誘導という政策目的は重要であるが、現在の事業手法では、その目的に効果的に作用しているとは言えない。</p> <p>抽選などの制限がある制度では(青天井でなければ)、インセンティブのある事業とは言えない。</p> <p>優良な住宅供給を達成するためには、供給側への規制や誘導施策で対応する方が効果的である。また、ファミリー世帯の定住促進には、待機児童の解消や子育てのしやすさ、住みやすさの認知向上が有効であり、効果的である。</p> <p>賃貸居住者への助成や企業の単身寮への補助など、まずは尼崎市に住んでもらうという手法も検討の余地があるのではないかと。</p> <p>財源の制約はあるが、国の動きにも注視しながら、事業効果が広く行き渡るような制度に見直してはどうか。また、供給側へのアプローチや制度のPR強化が必要である。</p>	<p>ファミリー世帯の定住・転入促進という目的を達成するための事業としては、効果的でないため、事業手法の見直しや他施策への事業転換を検討すること。</p>
				現状維持		拡充			
				最終結果		廃止			